

編輯部報情閣内

週報

行發日四十月九

附錄

中部支那明細圖

戰場の實相と戰場心理
 ソ聯民衆の消費生活
 遂に廬山の敵を破る
 武漢をめざす我が海軍
 チェッコ問題の發展

號百第

昭和十三年十月十四日發行
昭和十三年九月十四日發行
（普通）同本報日發行

本號
八錢



編輯部報情閣內

週報

行發日四十月九

附錄

中部支那明細圖

戰場の實相と戰場心理
 ソ聯民衆の消費生活
 遂に廬山の敵を破る
 武漢をめざす我が海軍
 チェッコ問題の發展

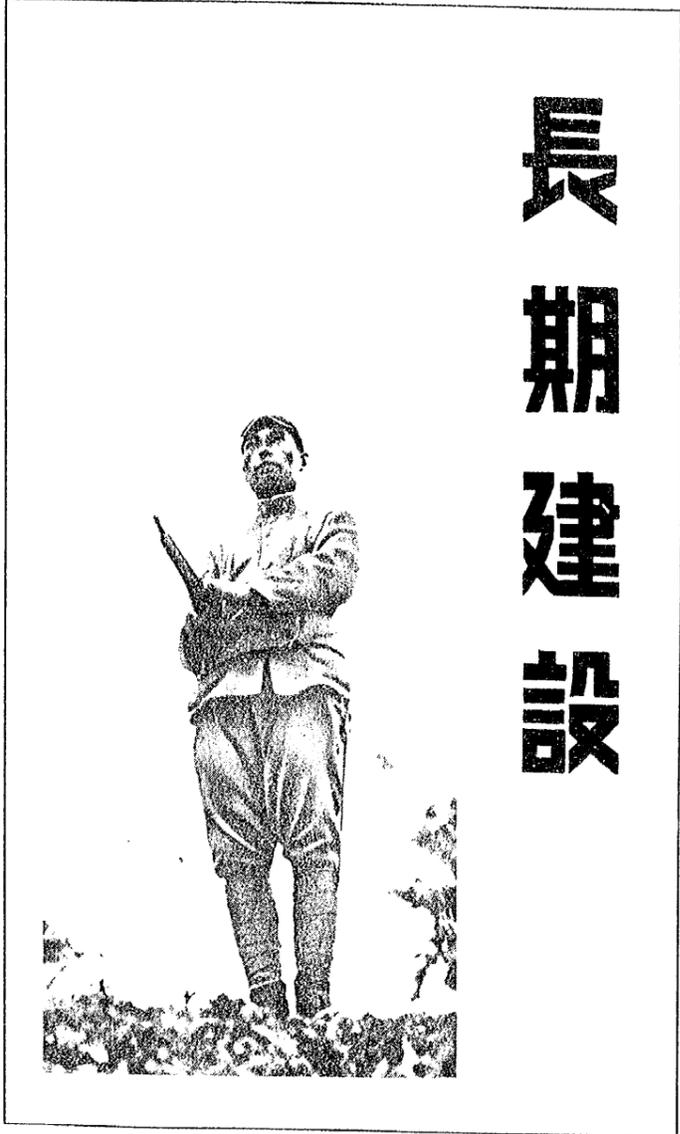
號百第

昭和十二年十月十四日發
昭和三十二年九月十四日發
種郵便物認可
（毎週一圓水曜日發行）

本號より
八錢

露光量違いにより重複撮影

長期建設



週

報

第百號

米糧の取に關へて
ソ聯民衆の消費生活
戦場の音相と戦場心理
陸軍省の刷新
海軍省の刷新
外務省の刷新
建設省の刷新
農林省の刷新
文部省の刷新
逓信省の刷新
大藏省の刷新
司法省の刷新
陸軍省の刷新
海軍省の刷新
外務省の刷新
建設省の刷新
農林省の刷新
文部省の刷新
逓信省の刷新
大藏省の刷新
司法省の刷新

本報の友邦新聞と日本新聞の
週刊紙百冊を送る

露光量違いにより重複撮影

長期建設



週

報

第百號

試練の嵐に耐へよ(巻頭言).....(一)	企 畫 院.....(四)
ソ聯民衆の消費生活.....(二)	陸軍省新聞班.....(二四)
戦場の實相と戦場心理.....(三)	陸軍省新聞班.....(二八)
遂に廬山の敵を破る.....(四)	海軍省海軍軍事普及部.....(三五)
武漢をめざす我が海軍.....(五)	外務省情報部.....(四〇)
チエツコ問題の發展.....(六)	海軍省海軍軍事普及部.....(四四)
◆海軍志願兵とは.....(四五)	◆週報の友第一號主要目次.....(四六)
◆週報第百號を迎へて.....(四七)	◆官廳刊行物だより.....(四七)

試練の嵐に耐へよ

時局は愈々長期建設の段階に入った。われわれ國民は舉國一致堅忍不拔の覺悟を益々固めて、到來するであらうところの幾多の難苦を耐へ忍びこれを克服しなければならぬ。來るべき東洋平和の黎明を見るまでは如何なる國難をも斷じて打開しなければならぬ。

明治維新後の僅か七十年間において、われわれ國民は日清、日露の二大戦役に遭遇し、これにうち勝ち、今やそれにもまさる支那事變に當面してゐるのである。しかも、一方わが國土は地震、風、水害等の自然的災禍多く、早い話が本年の如き全国各地に甚大なる風水害が殆んど連続といつてよい程數多く襲來したのである。これ等國を賂する戦争に對してもまた自然的大災害に對しても、われわれ國民はその都度全力を擧げてこれを完全に克服して來たのである。いはば、戦争も災害もわれわれ日本國民に課された大國民としての試練に外ならないのである。逆説的に言ふなら、さうした戦争や災害によつて、われわれ國民は世界に冠たる優秀民族たり得たのである。

長期建設に備ふるための眞の覺悟と實踐力とを要するのは實にこれからである。漢口が落ちても蔣政權はなほ抗日を續けることも一應想像出來ること



(2)

だし、従つてこれに依然然正の鋒を進めなければならぬことも明らかである。また、我が忠勇なる將兵の血によつて確保した尨大な占領區域の治安を維持するためには長期駐兵も必至とならう。更に、今次聖戦の大目的たる日滿支一體による東亞永遠の平和確立を期すための親日新政權を育成發展させるためには長期の年月と國力を集中しなければならぬ。

想へば、國難打開のための國民試練の嵐は更に一段と激しくなるであらうことが切實に感じられるのである。と同時に、累積される難關の一つ一つを勇敢に突破して行く舉國一體の強さも脈々と實感されるのである。

漢口陥落後、眼に見えて没落し行く蔣政權の姿に狼狽して、帝國の國力衰退を故意に流布する反日第三國もあるであらう。しかしながら、われわれ國民は戦時下に訓練を経た不動の姿勢をもつてこれに當れば、かゝる虚構のデマは忽ちにして雲散霧消するに相違ない。

もはや事變を論議するときではなく、國民の一人として分擔した責務を専心に實行するのみである。それは野にあると朝にあると、或ひは位置の上下、職責の何たるかによつて毫も差異あるものではない。事變に處して萬人が同じ決意と實踐力を有せば舉國一體の實は誠に易々たりと言ふべきで、ただ心すべきは瞬時と雖も油断してはならないことである。刻下の緊張氣分を恒久化することに留意することはこの際の肝要事であらうと思ふのである。



(3)



ソ聯民衆の消費生活

企 畫 院

「生活は楽しくなった。」

これは昨十二年肅清工作の真只中に行はれた十月革命二十周年記念祭とソ聯最高會議第一回總選舉に際して、共產黨政權の功績を自讃するために盛んに用ひられた標語の一つである。

かの世界大戦と、これに引つゞくこれより深刻陰惨な内亂時代（一九一八—一九二一）を經驗したロシア國民の消費生活は、内亂の終熄と新經濟政策による繁榮とにより、一時的に向上を見たが、第一次國民經濟五ヶ年計畫が昭和三年（一九二八年）度から開始されるに及んで、その重工業に對する極度の重點主義のため輕工業及び食料品工業等の消費用品生産の方面は組織的に輕視され、この間、當局の發表數字こそ年々向上を示してゐたが、實際の消費生活は殆んど生存の最低限にまで到達した。これに加へて農業方面では、昭和六、七年の天候不良と黨政府の農業集團化政策強行による農村の社會的動搖とを原因とする大凶作と家畜數の激減により全國的な飢饉状態を現出した。

(4)



文化の光を求め（イナツキの人々の年六も）

物資の缺乏と切符制度

この危機に直面した黨政府は、つひに切符制度の擴張強化を餘儀なくされた。ソ聯の切符制度は昭和三年（一九二八年）末に始まり昭和十年（一九三五年）末に終つたが、その本格的に行はれたのは一九三一年初頃以後であり、最も強化されたのは昭和七年（一九三三年）以降であつた。この切符制度は、共產黨の最強地盤であり五ヶ年計畫における絶對的必要人員である工業労働者に對し配給手帳を交付し、この所持者には特別の「閉鎖商店」で一定量の消費物資を比較的安價な「規制價格」で購買する特權を與へたものである。これによつて生存を保證された人民は、昭和七年（一九三三年）において全人口の約四分の一であつた。これに對してその他の非特權階級は國營の「公開商店」で規制價格の數倍に及ぶ「商賣價格」により量質ともに極め

(5)

て貧しい消費物資を購入するほかはなかつた。

昭和七年(一九三三年)「モスクワ地區定額表」抜萃 (單位ルウブリ)

商品名	單位	規制價格	商賣價格
牛	一キロ	〇・二二—二・二二	四・二〇—六・〇〇
鶏肉	〃	二・八〇—五・二五	四・〇〇—六・〇〇
鶏卵	十箇	一・〇〇	三・〇〇—三・五〇
短靴	一足	一・八一五	三・八〇〇

「註一」ソ聯の貨幣は百カペイカが「ルウブリ」で、一ルウブリは金平價でわが國の約一四四錢、ソ聯國家銀行發表の外貨換算率で現在約六十五錢と成つてゐる。
「註二」本文に掲げる數字は皆ソ聯の發表に係るものを基礎としてゐる。

閉鎖、公開兩商業の商品量の比率

年次	重要工業製品		重要食料品	
	閉鎖商業	公開商業	閉鎖商業	公開商業
一九三〇年(昭和五年)	九六四	三・六	九四・五	五・五
一九三二年(昭和六年)	九〇・二	九・八	九五・二	四・九
一九三三年(昭和七年)	八〇・〇	二〇・〇	九五・三	一四・七
一九三三年(昭和八年)	七九七	二〇・三	九一・五	八・五
一九三四年(昭和九年)	六六七	三三・三	八二・一	一七・九

この時代の農民は殆んど全部が非特權階級に屬したが、殊に一九三二年三三年の凶年に當つては、特權階級の食料と五ヶ年計畫に必要な諸資材輸入の代償としての穀物輸出とを確保するために黨政府の行つた強制的買上により、農民の食料缺乏はその極に達した。この間、村落地方における食料品の公開商業も勿論いふに足らず、殊に一九三二年には殆んど完全に停止した。ソ聯農村における大量的餓死の傳へられたのはこの時である。

年次	穀物收穫量		穀物收買上量		同輸出量	
	一九三二年	一九三四年	一九三二年	一九三四年	一九三二年	一九三四年
總額	七三三三	六九九	一〇八	一八五	四三九	二二八
都市分	七三三三	六九九	一〇八	一八五	四三九	二二八
村落分	〇	〇	〇	〇	〇	〇

公開商業商品量(單位億ルウブリ)

切符制度の廢止と生活の向上

しかしながら、この切符制度により保證された工業諸部門、殊に重工業はその建設と生産額において量的に飛躍的發展を遂げ、黨政府の目的は達せられた。他方、輕工業方面も漸次發展の途をたどり、さらに農業方面は集約化強行の貫徹による一段落の結果次第に安定し、これに天候可良も加はつて、第二次五ヶ年計畫第一年度たる昭和八年（一九三三年）の收穫は豐作となり、これに隨伴して畜産も黨政府の復興政策は奏效し、その後逐年漸次増加して來た。

かうして消費物資が増加して來たために、これに伴つて切符制度は商品種目別に順次廢止され、つひに昭和十一年（一九三六年）初めからは完全に消滅した。即ち軍人及び極めて限られた特種の勤勞者以外は、人民はすべて公開商業の商店で「單一價格」によつて購買を行ひ得ることとなつたのである。

この切符制度の廢止はこの制度の時の特種階級にとつては特權の剝奪を意味した。黨政府はこれによつて生ずる生活條件の變動の衝撃を緩和するために、貨銀の引上げと規制商賣兩價格の接近とを實行した。この兩價格の接近は一方商品物資の増加により可能となつた商賣價格の引下げと他方貨銀引下により可能となつた規制價格の引上げとによつて實現された。

元來ソ聯では、重要産業の大部分が國營であるために、勞銀及び物價は黨政府が自由に計畫決定出來るのである。右の場合「規制價格」の引上げ乃至廢止による物價騰貴とその間に行はれる貨銀の

引上げとは、相殺的な効果を有するのであるが、事實上この物價騰貴は貨銀引上げを追ひ越してゐたもののやうである。このことは切符廢止以後における價格引下げと貨銀引上げの續行とを可能にした重大因子の一つであると思はれる。

物價と貨銀の動態

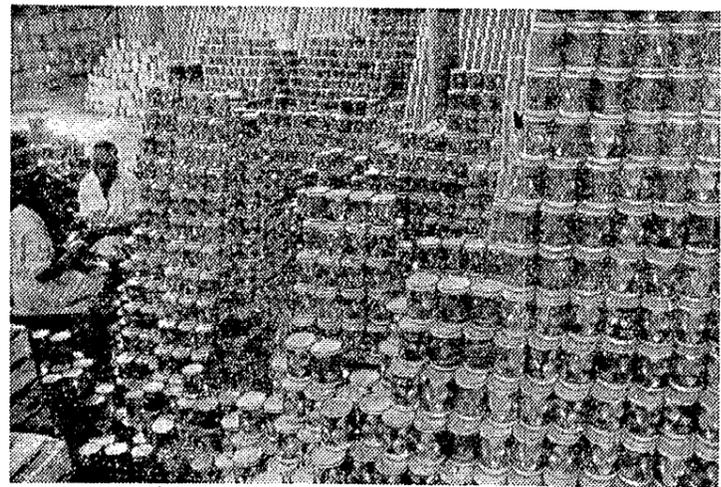
品	一九三四年	一九三五年	一九三六年	一九三七年
黒	一〇〇	二〇〇	一七〇	一七〇
砂	一〇〇	二五〇	一三七	一三七
肉	一〇〇	四九〇	三二〇	三二〇
靴	一〇〇	一一九	一一九	一一三
一人當り貨銀	一〇〇	一一二	一三三	一四〇 (推定)

即ち勞銀は一途向上し、物價は一九三五年以後は下落の一路をたどつて來た。但し昨年初頭以降においては、或る種の輕工業製品につき僅かの引下げがあつただけで、食料品については停頓状態にある。このことは切符時代の特權を失つた階級にとつては、物價と貨銀との關係が切符時代のそれへ復歸してゆくことを意味するに過ぎないが、しかしながら國民の四分の三を占めてゐた嘗ての非特權階級にとつては飢餓状態乃至生存から生存乃至生活への向上である。

いま、數種の食料品と輕工業製品につき、昭和八年（一九三三年）度における全國小賣量を一とし、一

九三七年度分のこれに對する倍數を掲げれば次の通りである。

食料品 (現物數量による)	
ハム腸詰類	八三
動物性脂肪	三・六
チイズ	二・二
糲詰	一・六
植物性脂肪	一・三
鶏卵	六・一
砂糖	三・四
菓子類	一・七
魚類	一・四
輕工業製品 (同一卸賣價格による)	
リンネル	一四・二
洗濯石鹸	三・一
メリヤス	二・六
絹織物	一・六
ゴム靴	一・四
絹織物	三・四
毛織物	三
革靴	二・四
衣類	一・四
文化商品 (基準一九三五年、臺數による)	
蓄音器	五
レコオド	七
自轉車	二・五
寫眞機	二



(トエイヅツ・クッチタ) 場工詰糲



煙草園風景

ころの窮乏を語るものやうである。即ち例へば昨年度において、雇物の實數は國民一人平均一年一足を履き潰し得る程度であり、また自轉車の如きも農村人口四百に對して一年一臺位の供給能力に過ぎず、諸外國に比して決して豊富な生活とはいへないのである。

消費生活の實相

これを個人の消費經濟の收支の面から見るならば、昭和十二年(一九三七年)度における勤勞者實銀額は一人一年總收入二六〇〇ルウブリ見當で、この金額により二人半位が養はれることになつてゐるが、なほ當局の主張では、いはゆる國家の文化的支出(教育、衛生等)が一人當り貸銀收入の三割位と見てゐるから、これを含めると約三三八〇ルウブリの年收となる。これに對する消費物資の價格を例示すれば次表の通りで、ルウブリの購買

力は先に記した金平價や外貨換算率より遙かに低く、十銭乃至二十銭と推定出来るから、右の収入による消費生活は、親子三人、一年約五〇〇圓位の生活となるであらう。

消費物小賣價格の一例 (一九三七年下半期)

馬鈴薯一キロ 〇・三〇—一・〇〇、トマト一キロ 〇・三〇—一・〇八〇、林檎一キロ 〇・三〇—一・五〇、牛肉一キロ 三・五〇—六・七五、鶏卵十箇 二・五〇—四・七五、巻標草一本 〇・〇四—〇・二八、ゴム裏短靴一足 四・四〇—〇・八〇、人革靴 九・〇〇—一〇・五〇〇、懐中時計 二・五〇—〇・一三四〇〇〇、ナイフ及フォーク一組 一・三二〇—〇・六〇、車貨(一五キロ)下等 〇・六〇、上等 〇・八〇。

農村における生活が都市に及ばないことは勿論だが、その兩者の程度の接近は黨政府の努力にも拘らず成功しないものやうで、全人口の三分の二を占める農村人口に對する商品小賣計畫高が、都市の分の半ばにも及ばず、この計畫も農村において遂行不足が著しいことを以てしてもその一斑を



毛皮市場風景

視ふことが出来る。

なほソ聯においては、商店が悉く國營またはその嚴重な支配下にある組合經營であるため、その数は比較的少く、全國平均人口五〇〇當り一店位の割合になつてゐるが、これが官僚主義乃至いはゆる害毒行爲により、その機能に各種の障害を受けてゐて、例へば品切の如きも鹽、砂糖、煙草、マッチ、石鹼等の日用品については頻々として生じ、最近も首都モスクワにおいて金屬製家庭用品(バケツ類)や肉類の品切れが報ぜられてゐる。

これを要するに、こゝ數年來ソ聯國民の消費生活の向上に著しいものがあるが、しかも未だ決してこれを以て「生活は楽しくなつた」と世界に向つて揚言出来る程度に到つてゐるとは考へられぬ。それにも拘らずこれを國內的に見れば、外國の現實を見る眼を塞がれ、かつまたとんだの窮乏生活の記憶もまだ新らしいために、當路者のこの揚言は必ずしも空疎なものとはいはず、このことがかのいはゆる肅清工作を敢行し得る條件の一つとも考へられ得るからであるが、さらにわれわれが考へねばならぬことは、ソ聯一朝有事の際における生活程度の引下げが、ソ聯の政治經濟の特殊性からばかりでなく、現在の豊かなならざる國民消費生活の中にさへ、その餘地を見出し得る事情の存することである。



戦場の實相と戦場心理

陸軍省新聞班

戦闘そのもの特質は、特種の心理、特種の環境を
生起する點にある。戦場の實相、即ちこれである。し
かもこれらの實相は極めて多岐であるから、こゝでは
その根本たるべき事項について説明することとした。

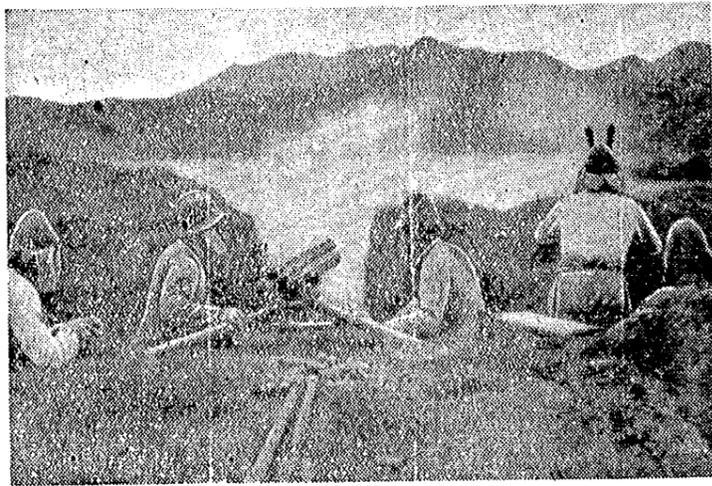
一 生命に對する危険

軍人の本分は、死に對する肯定を根本として打ち樹
てられねばならない。「死を視ること歸するが如し」と
は、實に軍人の人生觀として到達すべき至境であら
う。しかし、軍人も人間である以上、時と場所とを問
はず生命に對する危険に無關心であるとはいへない。
それは年齢の多寡、教養の有無を論ぜず、殆んどすべて
の軍人が、深刻に味はせられる切實な體驗といふべき
であらう。生命に對する危険こそは實に戦場心理の根

柢たる主要素である。恐怖、不安、興奮等の戦場獨特の
心理が殆んどこの根本から生れ出るのである。

身邊における連続的榴弾の炸裂、爆音、閃光、火煙、
土煙の交錯、豆をいるやうな機關銃の掃射、薄氣味悪い
迫撃砲彈の空中音、物凄いその炸裂、かういふ光景の
中では、人は全く天のなすがまゝに委せるより外はな
いといふ氣持になる。しかも、自己保存の本能は強烈
に自己の安全を欲求させるからして恐怖、不安、動搖、窮
迫、興奮、緊張、憤怒等の諸般の心理が錯綜して現はれ
て来る。

しかし、いつもかういふ状態におかれてゐるものと
は限らない。小銃、機關銃のみによる危険の場合と、
これに榴弾、特に榴弾の加はる場合と、或ひは夜間と晝
間と、或ひは攻撃戦闘中におけるものと、防禦戦闘中



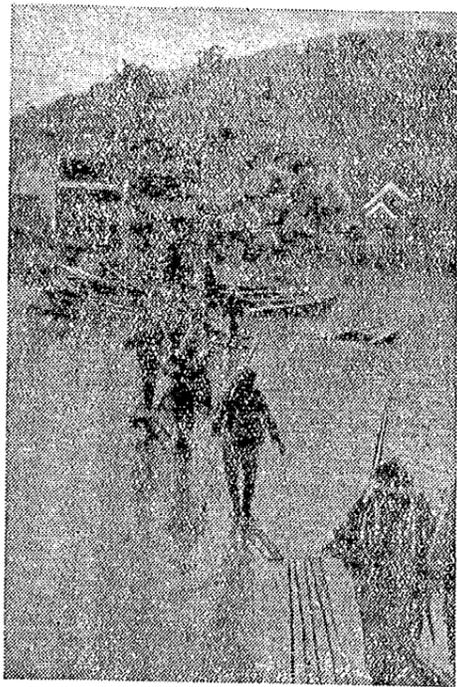
敵陣地への猛射

におけるものとは皆異なる状態にあることはいふまで
もない。従つてこれに應ずる心理も、危険の程度に
よつて或ひは樂觀すべき状態を呈し、或ひは悲觀すべ
き状態をも生ぜしめる。危険は戦場の常態ではある
が、しかし戦闘は連続的危険の連鎖ではない。それが
からこそ、時には人々を危険から解放しその精神を常
態に復歸せしめるわけで、これは極めて注目すべき事
柄である。これがあるが故に人々は、神経の勞費、興奮過
勞等も緩和させることが出来る。

同一の危険の連続はこれに對する人々の感受性を減
退させてゆく。殊に一戦また一戦と回数の増加するに
伴つて危険に慣れる。當初の危険に對する心理がいつ
までも同一の状態に保たれるものではない。また同一
の危険であつても、人の性質、興奮、緊張の状態、職
責等によつて萬人を同一の心理状態に置くものではな
い。同一人でさへ、或ひは危険を感じるかと思へば或
ひは全然危険を感じないことすらある。危険に對する
われわれの鋭敏性は危険度の判別を自然に養つてく
れる。しかも慣れるに伴ひ、危険度の判断は直觀的に
極めて正確性を持つものとなつて行くやうに見える。
しかし一面、危険に對する慣熟は人間を横着にする

から、却つてそのために死傷の數を増加する傾向も見
のがしてはならない。この傾向は戦闘初期において初
陣の直後に起り易い。

さて以上の觀察の外に、こゝで新たに考察しなけれ
ばならない重要な問題がある。そ
れは、われ／＼がこの危険を何故
に克服し得るであらうかといふこ
とである。元來自己保存の本能や
種族保存の社會的本能は單に消極
的に作用するのみではない。如何
なる絶大な危険に際しても、積極
的に善なる方向に向つて働かうと
する作用が潜んでゐる。そればか
りでなく、人には戦闘の本能、競争
の本能、先天的勇武の資質等があ
るし、さらに重要なことは、心手期
せずして平素の行動が再現し、間
髪を入れず平素の觀念が再生する
ことである。多くの歴戦者の語ることを綜合すると、
危険に際し胸中に閃くものは、何よりも先づ責任觀念
であり且つまた名譽心であるといふことである。



水 覺 を 克 服 し て

に各、その軍職に應ずる本分を遂行せんとする。これ
は平素から信念化せる我が國體の本義並びに軍の本義
の然らしめるところに外ならない。戦闘の局所におい

ては、その場その時に、最も直接且つ切實に必要な事
頭に閃いて来る。即ち現在の任務遂行に對する責任觀
念である。「どうしてもやらねばならぬ」この觀念が危
険下のわれ／＼を終始律するわけである。しかしこの
觀念の奥に「軍人の本分」「忠節」等の根本が潜んでゐる
からいよ／＼責任の重きを感じるのである。死に臨ん
だ我が將兵の口から「天皇陛下萬歲」の叫びが聞かれ
るのは、實に心の奥に潜む盡忠報國の信念がある證據
である。

このやうにわれ／＼は刻下における自己の責務を直
感する。この深刻な直感が強ければ強いほど勇敢に危
険を克服する。他の一面においてわれ／＼はまた強烈
な自己の名譽を感じる。しかも多年武士道により培
はれて來た我が國民にあつては、平素の教養が高けれ
ば高いほど危険下における自己の醜い行動を反撥し、
危険を突破せんとするものである。この名譽は單に自
己一身に止まるのみでなく、自己部隊の名譽、家門、郷
黨の名譽へと機に應じて擴大されるものである。
剛脆な性格は危険を克服し易い。しかしそれは絶対
的のものではなく、如何に剛脆な者でも危険は感ずる
のである。この性格に責任觀念や名譽心その他種々の

要素が加はつて幾多の心理作用が複合し、はじめた
勇氣といふ要素が構成される。従つて剛脆ならざる者
にも勇敢な行動が當然行はれるものである。

二 恐 怖

恐怖は、主として生命に對する危険に伴つて一般
的に起る情緒であり、戦場では恐らく誰もが經驗す
る感情であらう。恐怖は自己保存の本能中重要な地位
を占める本能であり、主として危険を避けて自己の安
全を圖らうとするものである。

恐怖は先天的、後天的の各自の素質によつて異なるの
は勿論、修養の度、特に本分自覺の如何、危険への慣熟
の度、危険の大小、就中戦況の激否、疲勞困憊の度、死
傷者の多寡、志氣の張否、晝夜の別、その他當時の環
境、殊に集團の心理等諸般の事情によつて左右され
る。従つて同一程度の危険に對しても、すでに危険の
際に述べたやうに、恐怖は人によつて差異を生じ、同
一人であつても昨日と今日と異なる。要するに、危害に
對する有形無形の抵抗力の弱つたとき、殊に肉體的活
動力の不充分な時などは著しく恐怖を起させるもので
ある。



砲 撃

不安、動搖等諸々の心理と錯綜して現はれるものである。従つて單一のものに比し極めて大なる苦しみとなるのは當然といはねばならぬ。例へば、兵力集中のための行軍、それが単に行軍するのみの勞苦であるならば、それはさう大したものではない。これに敵の爆撃が伴ひ、敵襲撃の不安が伴ひ、敵の妨害が伴ひ、地形の不案内が伴ひ、要求の切迫や睡眠不足、或ひは飢餓等が次々と加はるからして、その勞苦は極めて大きなものとなる。われ／＼は絶大なこの勞苦と戦はねばならぬ。これがための根本的要件は、いふまでもなく旺盛な體力及び不屈の精神である。この二つは軍人にとつては、一有つて一無きを許さない。二つながら兼備されてをらねばならない。かくして戦場における諸般の行動は、はじめて基礎的に可能性を有するものとなる。

◆

しかしながら、それは尋常一様の體力氣力であつてはならない。必ずや戦闘の要求に即應されたものたることを要する。勞力は軍事行動に對する熟練度の大きなに伴つて、極めて能率的となり、且つ疲勞を減退せしめることが出来るやうになる。換言すれば、平素の

大昔の戦争であつたら、大膽であり腕に自信のある者は、さう恐怖を感じずに済んだかも知れない。しかし現代戦においては、白兵の外に銃砲、瓦斯その他の殆んど不可抗力の危険に直面するからして、いかに大膽な人でも全く恐怖から免れることは出来ないであらう。恐怖心はわれ／＼の心中に潜む大きな厄介者である。これを除去しなければ武勇の實踐は出来ない。

以上の如く、恐怖はわれ／＼誰でもがもつてゐる心理ではあるが、これは容易にまた除去することが出来る。それだからこそ勇敢なる戦闘をなし、戦捷をも獲得し得るのである。われ／＼は元來、民族的な武勇の資質を傳統的、遺傳的に持つてゐる。われ／＼の感ずる恐怖は、他の諸外國兵の感ずる恐怖に比し、その度において格段の差があるのである。この點は過去の戦役の結果に徴しても明瞭であり、われ／＼の大いに自負してよいところである。しかしこの根本的資質をいよ／＼以て立派なものにするのは教育の力である。最初に、恐怖は主として生命に對する危険に伴ふといつたが、その外に日本軍人たるの名譽に對する精神的毀損等に對しても亦伴ふものであることを知らねばならぬ。「臆病者」「卑怯者」などと指彈排斥される

ことは、日本軍人にとつては特に大なる恐怖である。さればわれ／＼は恐怖といふものを、生命に對する危険に伴ふものよりは、むしろ「不孝者、不忠者」と呼ばれることに對する恐怖を主體としたものに變せしめる事に着意すべきではなからうか。

三 勞 苦

大なる勞苦も亦、戦場心理の基礎的要素の一つである。こゝに謂ふ勞苦とは精神的、肉體的努力に伴ふ痛苦に外ならない。元來戦闘は、絶大な作業の連鎖であり、その作業たるや敵を屈服せしめんがためのものであるから、その勞苦の絶大さは到底平時平常の想像の許さるべきではない。故國の人々は戦場の勞苦を、單に皮相な驚嘆を以て想像するに過ぎない。行軍の勞苦でさへ、嘗て體驗したからといつて、現實に味へるものではない。眞實の勞苦は現にその作業中に在る者によつてのみ深刻に味はれる。戦場の勞苦、殊に戦闘の勞苦は、その渦中のものだけに最も深刻且つ切實なるものとなる。

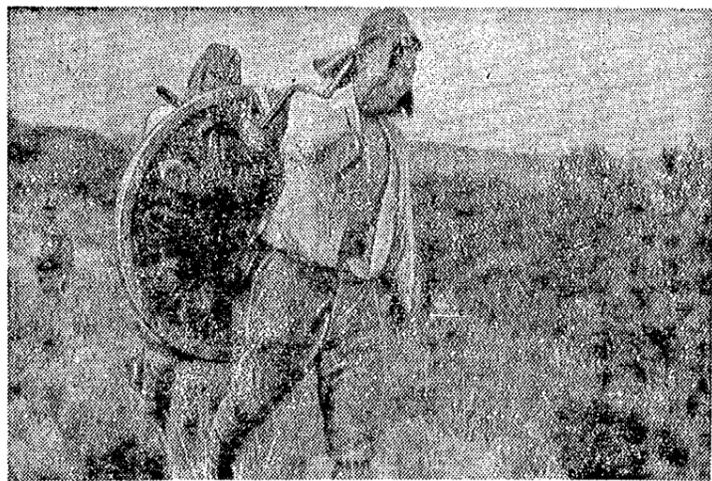
この勞苦は多くは單一の作業に對する勞苦として現はれるものではない。危険、缺乏切迫せる要求、興奮

訓練が周到深刻なればなるほど、戦場の労苦は緩和されるものである。作戦の當初における労苦は、一時的ではあるが一般に極めて大なるものがある。しかし戦闘の勢ひといふものは、この作戦當初の労苦を克服する大なる努力によつて運命づけられるものである。

労苦は堅忍持久の精神によつて克服される。即ち忍耐が努力の継続持久を圖つてくれる。「戦闘は最後の五分間」といふ語があるが、これは戦闘末期の努力の必要を示す戦勝の妙諦である。敵と我と、相共に戦闘の絶大な労苦を味はひつゝ、忍耐を競ふのであるが、その忍耐度の不足の方が戦闘の敗者となる。戦闘に従事してゐる人々は、自ら「もう少しだ」と戦闘の終末を豫測し得るであらう。この時の労苦は一段と大なるものであるが、この時こそ能く奮起して敵に勝る努力を傾注し、且つ敵に勝る忍耐を続けなければならないのである。古來「百里の道を行く者は九十里を以て半ばとす」といはれてゐるが、戦闘において特にその必要性を痛感する。

四 缺 乏

兵器・器材・彈藥・糧食等の缺乏は勿論のこと、睡眠・飢



炎 天 下 砲 隊 の 活 躍

戦安息慮安の不充分など、缺乏も亦戦場心理の基礎的要素の一つである。

元來人々は、缺乏を満たして快の感情を味ひ、これによつて満足する。兵營の生活は、諸事充分に補充せられ、正規の休業あり、食物なども厭立に適切な變化があり、營養素の補充も充分で何等窮乏を感じなくて済む。ところが、戦闘の實相は、戦闘のため缺乏を増加する一面、これを補はうとして補ひ得ないのが常である。

戦闘における缺乏については、誰でも一通りの覺悟はしてゐるが、いざ缺乏に直面して見ると、相當深刻ないろ／＼の心理の變化を呈するものである。即ち戦場の缺乏は絶大な危険、激甚な勞苦を伴ひ、また身體の一次的衰弱を來し、神經の混亂を誘起し、かういふ中で特異の心理が生ずるのである。

缺乏に伴ふ不快の感情は、その缺乏を補ふことが出來ないといふ／＼増大される。缺乏が補填できる希望のある間は、以上の心理を抑制出來るが、その希望を失つた場合には、當然その度は却つて昂進される。戦闘興奮や緊張は、一時的には缺乏を忘れさせる。戦闘

中には全く飢餓や睡眠の不足を思はないことや、また藥劑の缺乏に氣附かないやうなのが是である。

飢餓に對する心理は、衝動的に發生し、漸次昂進して極めて深刻なものとなる。そして全く無意識的に直接慾望を満足させようとする。水さへ見れば飛びつき、食さへ見れば飛びつき易いものである。しかも一人のかゝる行動は次々に傳染されて行く。

缺乏に伴ふ心理は主として忍耐によつて、これを克服しなければならぬ。この點では前述の勞苦におけると同様である。困苦缺乏といはれるやうに、勞苦と缺乏とは極めて類似の傾向を有してゐる。

缺乏への慣れ、殊に缺乏に對する平素の習慣は、缺乏克服のため極めて重要なことである。就中、平素における質實剛健な生活訓練、節約の習性、營養素の實踐の徹底されてゐることは、缺乏克服のための根本的の事柄といはねばならぬ。現代戦の特質、殊に敵の意表に出で機を制し、勝を得んがためには神速なる機動を要し、これに伴ふ補給の困難は當然増大するのであるから、苟くも勝たんがためには缺乏の如きは忍ばねばならない。

五 戦場の快感

戦場は決して不快の連鎖ではない。不快の度が極端に大きい反面、快の度も全く豫想以上である。戦場の快感は、たゞ味はつた者のみがこれを知ることができ

る。戦闘は人の心理を極端に単純化する。この単純なる心理と恐怖不安憤怒等諸他の感情の強烈な反動とは、些々たる事柄に對してさへ極めて快の感情を起さしめずには措かない。

イ、無邪氣に伴ふ快感

戦場においては、殆んどすべての人々が無邪氣になる。子供のやうな朗かな気分が湧いて来る。飲み、食ひ、放談し、嘖笑し、冗談を語り合ひ、滑稽な事などをして、限らない喜びを感じてゐる。あらゆる社會的な慾望から遮断され、極めて限定された慾望や、極端な束縛の中において、人々はたゞ單純な欲求が充實される事に限らない満足を感じてゐる。これがため戦場は明朗である。

ロ、氣樂さに伴ふ快感

煩悩な家庭的責任から解放された者にとつ

て、戦場は實に氣樂である。食べる心配も、扶養する心配もない。衣も食もすべては與へられる。たゞ命令の儘に動けばよい。戦場の野性的な生活への慣れは、着のみ着の儘式の簡易な生活に却つて氣樂さを感じせしめて行く。この氣樂さが戦場を暢氣にする。

ハ、希望に伴ふ快感

戦闘に對し、勝利に對し、或ひは宿營の喜び、來るべき休息補給慰籍等に對し、極めて大なる希望を抱き、この希望に伴ふ快感を享受する。歩一歩敵地を占領して行く快感、凱旋を夢みる快感、これらも戦士にとつて限らない喜びといはねばならぬ。

ニ、絶大なる痛苦克服に伴ふ快感

勞苦缺乏等の大なれば大なるほど、これを克服した後の快感は極めて大である。戦闘終了後においてその過去を顧み、人力の偉大さに驚嘆する。自らの痛苦を思ひ浮べつゝ大なる快感を覚え、戦場を去り難いものである。

ホ、責任義務達成に伴ふ快感

人々はたゞ戦場に來ただけでも、何となく國民としての義務を果たしたやうな自負を感じ、これに對し満足を感じるものだ。況んや戦闘終了後において、その戦闘の回数や成果の大なれば大なるほど、極めて大なる



中 陣 の 一 時

快感を感じる。すべてその職責を盡し得た喜びは、祖國の者の感ずるものとは到底比較し得べくもない。

ヘ、勝利の快感

勝利の快感は、實に最大のものである。これに及ぶべき何ものもない。激戦苦闘、遂に敵陣に突入して萬歳を絶叫した時の快感を想うても見よ。これこそは經驗しない人々の全く想像し得ざるものである。

その他戦場の快感は實に限りなくある。快あるが故にわれ／＼は活動する。戦場特有の危険、勞苦、缺乏等その他絶大なる心理的要素は、戦場の快感を却つて大ならしめるものである。

結 言

今や我が出征將兵は國家の大附託を負ひ、大陸の山野に日夜奉公の誠を捧げつゝある。皮那を相手とする戦ひにおいては前述の危険、恐怖の心理よりも寧ろ困苦、缺乏についての戦場心理が極めて深刻なるものがある。將兵日夜の勞苦に對しては國民たるもの誰か感激しないものがあらう。しかし一面、考ふればこの大試練を経たる勇士こそ、眞に國家興隆の精神力の指導者たり得べく、國家の前途のため慶すべきことである。

海軍志願兵とは

海軍省海軍軍事普及部

街頭とくろく「海軍志願兵募集」と題し非常時局に最も因縁深い軍艦旗の色彩も鮮かに、帝國海軍の後継者として國の大任を背負つて立つべき第二の海の強者を招くボスターが掲げられてゐる。その海軍志願兵とは：以下一般解説を試みよう。

海軍志願兵制度とは

海に空にあるひは陸に、風浪怒濤風塵を冒し嚴寒酷暑を征し、到るところ武勳を輝やかし、皇威を宣揚しつゝある海軍兵は、そも／＼いかなる者がいかなる経路を経てなつてゐるのか。

海軍兵はこれを採用の見地から大別すれば徴兵と志願兵との二種類となる。徴兵は説明するまでもなく皇國に生えうけその戸籍法の適用を受ける男子の

中、一點の瑕なき者の齊しく獲得し得る大なる特権であると同時に、國民の當然果すべき崇高なる義務による服役であつて、具體的にいへば、徴兵適齢に達した者が徴兵署において徴兵官の神聖嚴肅なる検査を受け、合格者の中から海軍に指定徴集され、海兵團に入るものであつて、海軍兵の大多数はこれに屬するものである。

周知の通り軍艦や海軍兵器機關の構造は尙雅精巧を極めてゐる。しかも海上の談笑に馴致してその中にあつてこれらを活用し、その最大威力を發揮せしめるためには是非とも多年の修練を経ねばならぬ。海軍徴兵の服役期間が三年とされてゐるのはこれがためである。かやうに徴兵としてはかなり長期の

服役をなさしめ、しかも相當多數の者を徴集しながら、海軍はさらに志願兵を採用し、これを非常に重要視して多大の経費を充當してこれに長期間の教育訓練を實施してゐる。それには次のやうに重要な理由がある。

(一) 皇國は東亞の安定勢力となり世界の平和に貢獻せんとする一大使命を有し、これが目的を達成せんがためには時の平戦を問はず、わが海軍の内容を充實し、その實力が自他ともに信倚せしめるに足るものにする事が肝要であつて、これがため、思想堅實、身體強健の青少年が海軍を志し長期間服役することを期待する。

(二) 海軍の艦船、兵器、機關はますます精巧を極め、これを活用し最大威力を發揮せしめるためには、明敏な頭腦と秀でた學力とを兼備する青少年を、幼少より海軍に入れ教育訓練を實施し優秀な兵員を養成することが必要である。

(三) 將來わが海軍の下級幹部として



活生校學のれ憶

の進展につれこれに改善進歩を加へ今日に及んでゐる理由である。

海軍志願兵とは
どんなものか
志願兵籍に編入されるものはどんな者であるかといふと

- (一) 海軍志願兵令に依り最初より志願兵を志し徴集せらるる者
- (二) 兵役法に依り徴兵適齢にて海軍志願兵令に依り再現役に入りたる者
- (三) 兵役法施行令第七條第一項の規定に依り義務服役に入らぬに海軍を志願し採用せられたる者

(兵役法及兵役法施行令第七條第一項による現役志願兵についての説明は他日に譲り、こゝでは海軍志願兵令により最初より志願兵を志願するものについて説明を加へよう。)

志願兵志願者の資格

兵役は國民の必須義務であると共に大なる特権であることは前にも述べた通り

であつて、何人にも平等に資格があることは勿論であるが、徴兵のやうに強制徴集ではないことと本制度の目的よりさらに嚴選主義をとり、應募者と採用者の資格を一層制限されてゐる。

海軍志願兵の兵種

水兵(掌電信兵志願者を除く)
△主な任務：大砲、水雷または測的關係、艦艇の運用、信號等

この兵種は海軍兵の中でも最も員數多くその職務は直接戦闘に携はるものである。近來大砲、水雷その他の兵器がいよ／＼精巧なものとなつたために、これを取扱ふ水兵はますます優秀なる頭腦、體格のものでなくてはならぬ。

大砲や水雷發射管の射手等の華々しい役目や測的員、操舵員、信號員のやうな責任の重い役目は皆この兵種が當る。精密な機械は機關兵や掌電信兵のみの受持であると思ふ人があつたらそれは大なる間違ひである。また海軍陸戰隊員の大部分はこの兵種であつて、今次支那事變における勇猛果敢な敵前

海軍の内容充實質的向上のためには、以上の如く優秀な下級幹部が極めて重要で、精神、身體、學力の三者相俎優秀青少年の長期間服役を必要とする所以もそこにあるので、これがわが海軍が明治創業のはじめから本制度を採用し、時勢

艦船部隊における重要配置を掌理せしめ、またさらに准士官、特務士官に累進し積年の経験に基づく全技能をますます／＼發揮せしめんがためは、これまた志願兵制度に俟たねばならぬ。

上陸や決死隊としての奮戦など航空兵に優るとも劣らない殊勲を立ててゐるのである。

水兵(常電通信兵)

△主な任務 無線電信、無線電話の取扱検査を受けるときから常電通信兵として志願するのであつて、海兵團入隊後三ヶ月で海軍通信学校練習生となり、電信の理論、技術を二ヶ年教育された後、艦船に配乗され艦隊の耳目となり日となつて重要な無線通信に従事する。

航空兵(甲種、乙種飛行機操縦者及び偵察練習生志願者を除く)

△主な任務 航空機操縦又は發動機の整備

航空機の整備は従来水兵若しくは機関兵の一部が従事してゐたが将来はこの兵種によつて専門に取扱はれる。

航空兵(乙種飛行機操縦生志願者)

△主な任務 航空機の操縦及機上諸作業 従来俗に「少年航空兵」と呼ばれてゐる。採用されるとすぐ横須賀海軍航空隊に入隊して特別の教育を受ける。甲種飛行機操縦生の新設によつて乙種飛行機操縦生

科練習生と呼ばれることになつたが、この採用や入隊後の取扱進路等すべて従来と變るところはない。

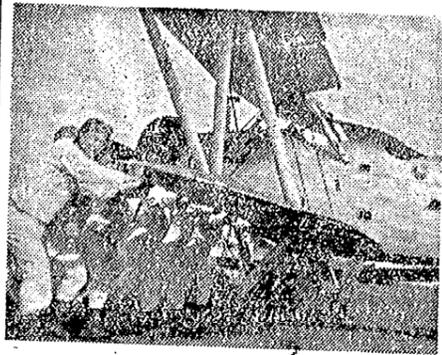
航空兵(甲種飛行機操縦生志願者)

△主な任務 乙種飛行機操縦練習生と同じ受検資格 乙種飛行機操縦練習生志願者が高等小卒卒業程度であるのに対し、本兵種は中學校第四學年第一學期終了程度である相違がある。時局が航空兵力の急速擴充を要求したため新たに設けられた制度で、入隊二ヶ月後一等兵に進み以後海軍兵出身者中最大の速さを以て前進し、海軍航空幹部として活躍する。試験の時期は本兵種だけは一般志願兵と異り、毎年十二月及び七月、八月の二回に行はれる。

航空兵(偵察練習生志願者)

△主な任務 航空機に搭乗し偵察、爆撃、通信等の機上諸作業

最初は常電通信兵と同様の教育を受けるが後、偵察練習生に採用される。偵察として敵情偵察、爆撃あるひは通信等航空機上操縦者所掌以外のことを掌る。機関員



△主な任務 蒸気機械、内火機械、汽機、電氣機械の取扱等 この兵種は水兵とともに海軍における主な兵種であつて機械の運轉をはじめ諸を焚くこと、電氣機械類の取扱、發電機の修理等に至るまでそれら専門的の諸作業に従事する。

工作兵(工作兵(金機操縦生志願者) 荒鷲の勇士めざして

△主な任務 主として艦内工作に従事し

金屬工業と木具工業とに分

たれる。この兵種は來年度から新たに採用されるもので、入隊後間もなく金屬工業、木具工業別に特別の教育を受ける。本兵種の新たに設けられた目的は、近來わが海軍における艦船兵器や諸機關が益々複雑精巧を極めるに至つたので、艦内の工作力もますます強化充實する必要を認められて生れたものである。

金屬工業とは、鍛冶、旋盤、仕上、鋼鐵鑄造または溶接等のことを掌り、木具工業は普通の木材工業に従事するほか簡単な潜水作業等をも掌る。

實業兵

△主な任務 儀式禮式のためまたは士氣を鼓舞するためその他國際的交戦の際に樂を奏す。

いはゆる海軍の軍樂隊になる。

看護兵

△主な任務 傷病者の看護、調劑、治療の助手

主計兵

△主な任務 被服、糧食、需品その他一般經理事務和洋食調理

主計兵には衣糧と經理の二種別があり、衣糧の方は主として右に擧げたやうな職務に携はる。しかしはじめの間は、誰でも一様に炊事に従事する。經理の方は別に庶務會計のみを掌るものであるが、これは經理學校を卒業してからのことである。

志願手續と徵集検査

志願兵の募集、志願書の提出期日、徵集検査の日刺等は毎年八、九月の頃から各府縣毎に一般に告示される。これによつて詳細は判るわけであるが、差當り昭和十四年度に入隊すべき者の検査は、(一) 樺太、北海道に在つては昭和十三年十月末から十一月末迄

(二) その他の府縣に在つては昭和十四年一月上旬から三月上旬迄

(三) 甲種飛行機操縦練習生志願者は昭和十三年十二月下旬(身體検査) 同 十四年一月上旬(學力試験)

右の如く全国的に行はれる。

志願者は親権者の同意を得た上、期日までに市區町村長を経て地方長官に出願すればよい。

志願書の様式とか願書提出期限、検査期日、検査の場所等の詳細は市區役所または町村役場に照會すれば親切に教へて貰へる。

結 び

機關力は人的要素と物的要素に分けられる。軍艦、航空機、兵器、機關は複雑精巧となればなる程、人的要素を充實してその機能を發揮し、しかもこれを強風激浪中に使用して以てその最大威力發揮に堪へ遺憾なからしめねばならぬ。これがため、右に述べたやうに優秀な素質の青年を集める募集の制度も、極度の教育訓練を施す教育の施設も、永年の歴史により確立し、次々と立派な人が採用されるわけで、事變開始以來海軍が海に空に陸に當に偉勳を奏しつゝあるのも亦故あるのである。

遂に廬山の敵を破る

陸軍省新聞班

江北戦線

一 六安、固始方面

八月二十八日、六安を攻略せる太田、西六條、福榮、毛利の各部隊は淖河を渡河し、三十日午後九時その先頭部隊は六安西北方約十四軒葉家集に、翌三十一日午後七時三十分には敵と遭遇することなく洪家集に達し、同地六安間の地區に宿營した。翌九月一日部隊は更に烏龍廟に前進。この日の天候は晴れたり曇つたりで午後二時の直射温度は百八度、日陰八十九度七であつた。烏龍廟を占領せる我が部隊は翌二日同地を出發し葉家集に向ひ前進す。この日夜に入り雲低く垂れこめ時々降雨あり、ために道路の泥濘甚だしく車輛部隊の行軍の困難は相當のものであつた。葉家集に進出せる我が部隊は三日夜石佛店南方において史河を渡河し、四日午後固始南方二里南

大橋を攻撃、午後五時三十分これを占領した。五日更に北方にある固始の敵に對する攻撃を開始し六日夜に入り城壁の一角を、七日朝には固始を完全に占領した。固始は大別山脈北麓史河流域地方の一要害である。

二 獨山鎮、葉家集方面

淖河河畔の韓擺渡、蘇家埠、獨山鎮、霍山等を攻略せる兩角、里見、添田、倉林部隊はいつれも八月二十九、三十日淖河を渡河し西進を開始した。韓擺渡—南岳廟—姚李廟道を進ませる部隊は三十一日朝來、姚李廟に據る敵を包圍攻撃し翌九月一日も前日に引き続き攻撃を續行し、夕刻迄に敵の第一線を奪取し夜に入るもなほ戦鬪を續行した。敵は第百十四師に屬する約二千で死體約二百六十を遺棄して退却した。この戦鬪における我が戦死五名、負傷四十名であつた。

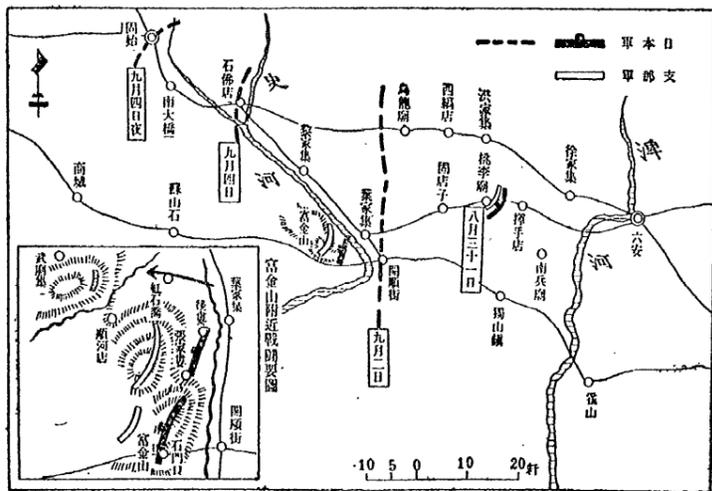
我が軍は引き続き退却する敵を追撃しつゝ一日午後三時葉家集東方に達し、夕刻より同地附近に據る敵約一千に對し攻撃を敢行した。同時頃その他の部隊は開順街東方芮上庄、白塔略、王家圩子附近を前進した。

葉家集に通ずる大道は悉く破壊せられ補修を行はなくては車輛の通過困難の状態となつてゐる。この方面に在つた敵は約三分の二の打撃を受け、史河西方に續々退却中で葉家集東部地區は敵砲兵の射撃により猛火に包まれてゐる。

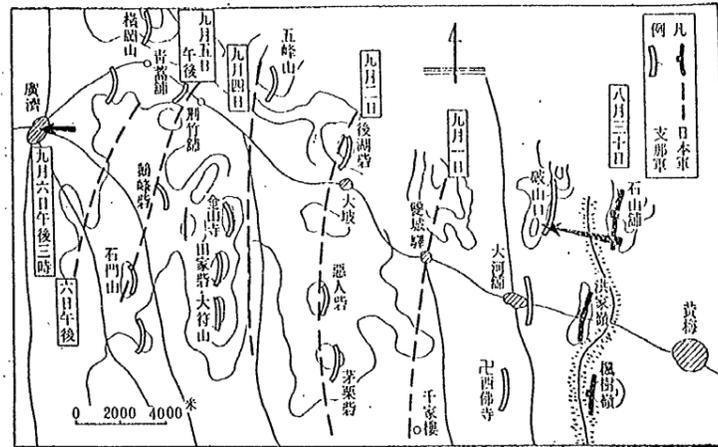
二日午後五時葉家集は遂に我が軍の手に落ちた。同日午後二時、他の一部隊は史河河畔の開順街に進出した。史河は増水してゐるが幸ひにも徒渉點はある模様である。葉家集の對岸には敵の掩蓋機關銃陣地があり、開順街對岸の敵も陣地を増強中である。

我が軍は二日夕薄暮を利用して敵の抵抗を排除しつゝ史河を強行渡河しその一部隊は對岸を確保することに成功した。三日夕第一線部隊は豫定進出線たる鎮集子、富金山(葉家集西南方四軒)石門口の線に達し夜にも入るも攻撃を續行中である。敵兵力は第三十六師、第百十四師に屬する約二千で山頂と山腹に掩蓋銃座を設け逆襲を併用

大別山北方方面戦況要圖



廣濟方面戰鬥經過要圖



し執拗に抵抗しつゝあり。四日朝、右翼第一線は敵陣地に突入終日戦闘を交へた。我が第一線部隊の奮闘により夕刻には葉家集西方二軒花庄橋より張家婁を経て柳樹店西北方高地の線に進出した。

五日、當面の敵は依然抵抗を持続しつゝあり。俘虜の言により第三十六師が新たに戰場に到着せることが明らかとなつた。

また別に我が一部隊は敵の退路を遮断する任務を以て、密かに北方紅石橋方向より迂回し五日夕水河家沖に進出した。六日朝來我が軍の力攻と機動により戦況頓みに進展し、午後六時添田部隊は富金山(標高八百米)に壯烈なる突撃を敢行した。又右翼にあつた里見部隊主力は、北方より迂回して午後六時順河店を急襲してこれを占領した。我が軍の攻撃を四日間に亘り防守せる敵の兵力は、その後判明せるところによれば、中央軍直系第八十八師以下七ヶ師及び騎兵一ヶ師でその兵力三萬を突破するものであつた。敵は富金山西南方隘路を商城方向に敗退中である。

三 黄梅、廣濟方面

黄梅方面の佐野、若松、中野、長谷川、藤村、古賀の

各部隊は、八月三十日夕概ね後山舖、洪家嶺、楓樹嶺の線に進出し、大河舖附近の敵に對し攻撃を準備、翌三十一日拂曉より攻撃を開始した。後山舖、洪家嶺の部隊は破山口の敵を突破し午後三時大河舖に進出、續いて攻撃中である。また左翼部隊は楓樹嶺南北の線より攻撃を開始し、午後五時西佛寺附近の敵を撃破しなほ攻撃を續行中である。

九月一日には、午後五時頃概ね雙城驛南北の線及び同地南方千家樓に進出更に後湖岩、惡人岩、茅栗岩附近の敵を攻撃中で三日前記の線を突破し四日更に金山寺、大符山を攻撃中である。右翼隊は同日午後三時三十分金山寺を左翼隊は午後一時三十分大符山を占領した。飛行機の偵察によれば午後二時頃より當面の敵は廣濟及び大金舖(廣濟南方四里)方向に退却中である。

我が軍は五日早朝概ね五峰山、大符山の線より攻撃を開始し正午まづ八嶽を占領した。當面の敵は正午頃より全面的に退却を開始した。我が軍は直ちに追撃に移り午後二時頃には茅栗岩南北の線に進出し、追撃中に敵の野砲四門、彈藥六百を鹵獲した。敵はなほ横岡山、鵝峰山、石門山の線により抵抗せんと企圖したが我が猛撃に撃破

せられ、六日午後に至り廣濟東方要地は殆んど我が軍の占領する所となつた。廣濟縣城は同日午後三時頃遂に陥落した。

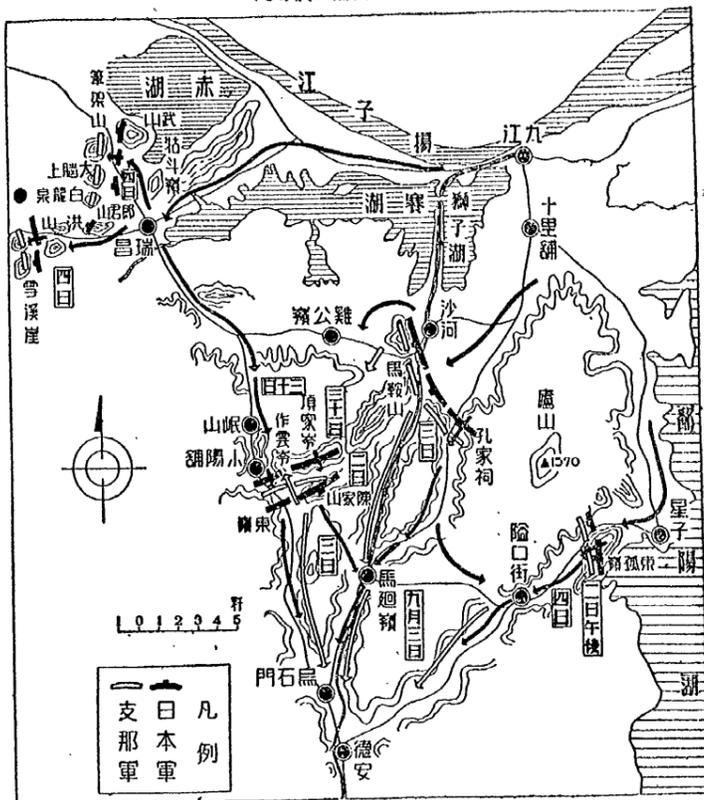
廣濟は漢口に通ずる要衝で支那側は黄梅、廣濟間の天險を利用して無数の防壁を構築し、李品仙麾下の精銳を以て武漢防衛の第一線として抗戦大いに努めたが、我が精銳に敵すべき力も盡き果て敗退するに至つたのである。

江南戦線

一 朱湖南側地區

瑞昌附近にあつて攻撃準備中であつた我が佐藤、高橋部隊は、九月四日拂曉より海軍と協力して武山南北の線高地に據る敵に對して攻撃を開始した。即ち我が石木、木田の兩部隊は四日午前二時暗夜に乗じて武山を奇襲し拂曉までにこれを奪取した。武山は高さ四四七米赤湖西南岸に聳えるこの附近の最高峯である。午後五時頃我が第一線は武山西方一軒沙婆山、華林嶺、塔上山、蟠龍山の線に進出し筆架山、大鵬上、白龍泉高地の敵を攻撃中で、五日朝大鵬上、拱山を奪取した。長井部隊は揚子江

江南方面戦況要図
(九月五日迄に於ける)



岸島龜山附近に進出して、
四日朝來馬頭嶺の敵を攻撃
中である。

二 瑞昌西方地區

八月二十七日瑞昌西方約
五軒洪山南北の線に進出し
た我が部隊は、九月四日
雲溪店高地(瑞昌西南八軒)
の敵陣地を奪取し引続き同
地北方高地の敵を包圍攻撃
中である。郎君山方面にお
いては第八十九師に属する
約六七百の敵來襲せるも、
我が軍により死體百五十を
遺棄して退却した。

三 瑞昌南方方面

瑞昌より南下、三十日
岷山に突進せる藤岡、寺垣
等の部隊は三十一日作雲嶺

高地を奪取した。敵はこれに逆襲を行ひ奪回を企圖せるも我が軍により撃退せられ、我が第一線はさらに小陽嶺、饒家山、頂家嶺の線に進出した。

九月一日新たに敵の百三師、百八十五師德安方向より來援のため到着したが、悉く撃破せられ我が軍は更に馬廻嶺西北六軒曹家坂の北方地區に進出した。三十日、三十一日兩日における戦闘の結果敵の遺棄死體は二千に達す。我が軍の死傷は約六十名であつた。この部隊が八月二十四日瑞昌附近攻撃以來交戦せる敵の兵團は第十三、第十五、第二十、第二十一、第二十二、第二十三、第二十五、第二十六、第九十五師の九ヶ師で鹵獲品として山砲四、迫撃砲一、チェッコ機銃六、小銃彈約二十萬があつた。

南下進撃の我が部隊は引続き敵を撃破しつゝ追撃中で、三日午後五時四十分には馬廻嶺に達し、次いで鐵道以西の敵を驅逐して德安に向ひ前進中である。この二日、三日の戦闘による敵の遺棄死體は七千三百に上り、殲滅的效果を収め得た。

四 星子方面

星子を攻略しその西方東孤嶺の嶮に據り抵抗する敵に

對し攻撃中の飯塚、津田等の部隊は八月三十日薄暮より東孤嶺に向つて攻撃を開始した。戦況は右翼隊方面より進展を見、九月一日午前十一時敵の左翼の據點を奪取し引続き戦果の擴張中である。九月二日我が軍は遂に東孤嶺山頂(星子西方六軒)及びその北方高地を攻略し追撃戦闘に移つた。三日における敵の遺棄死體百六十、捕虜十、我が損害二、三兩日に互り戦死二十四名、負傷百一名であつた。この日午後一時頃我が飯塚部隊長は名譽の戦死を遂げた。四日正午頃我が先頭部隊は東孤嶺、隘口街中間地區を前進中である。

五 廬山方面

去る八月二十七日以來實施された廬山周邊の敵約十ヶ師に對する我が攻撃は、地形の險難であつたこと、巧妙且つ堅固なる陣地の設備、加ふるに百數十度に昇る炎熱等幾多不利なる條件のため極めて困難であつた。しかしながら、岡田、木島、市川、宇賀等の諸隊の奮戦により、我が友軍部隊の適時兩背側より當面の敵を包圍するの企圖を成功せしめ多大の戦果を獲得するを得しめたのである。

即ち八月三十日以来瑞昌より南下せる藤岡、寺垣等の諸部隊は、九月三日には廬山より德安に通ずる敵の背後連絡線上の要衝馬廻嶺に迫るあり、更にまた星子西方の敵陣地の一角崩れ戦況進展し、ために廬山方面の敵は忽ち大動搖を生じ、九月三日早朝より退却を開始するに至つた。我が軍は機を逸せず全線追撃前進に移り、敵を隨所に撃破して馬廻嶺に向つて猛追撃を敢行午後五時四十分追撃隊は馬廻嶺に達した。三日敵に與へた打撃は甚大で敵の遺棄死體少くも三千を下らず、我が軍の損傷も亦少からず二十七日迄に死傷者併せて約一千名に上つた。飛行機の偵察によればそのころ潰走中の敵は馬廻嶺南方を德安方面に退却中であつた。

廬山山麓作戦の意義

一六日午後五時中支軍發表

去る七月二十六日九江を占領し息吐く暇もなく同西南方面の敵陣地を突破南進中なりし我が軍は、七月三十日頃より城門湖より馬鞍山を経て牛頭山に當り敵數ヶ師の據る堅固なる敵線の陣地に對し果敢なる猛攻撃を開始せり。該方面の蔣介石軍は武漢死守を中外に宣傳すると共に、漸次その兵力を増加し遂に三十ヶ師に達する大兵を集中して、屢、我に向ひ逆襲し來るも、我軍は常に機先を制してこれを反撃しその企

圖を被擯確保せり。然れども他方當正面における廬山一帯の地形の險阻堅固なる陣地故に百數十度の酷熱は我が將兵を苦惱せしめ彼等の戦況は一時膠着状態を呈するに至れり。

この間、該方面部隊は終始萬難を克服して好機を窺ひつゝありしが、恰も星子及び瑞昌兩方面よりする作戦の進展に乗じ八月二十七日陸、海軍機共同の下に一齊に總攻撃に移り我が爆音と銃砲聲とは廬山山系を震駭し、九月二日遂に敵をして該地一帯の陣地を放棄せざるを得ざるに至らしめたり。斯くて我が進撃部隊は各方面より決河の勢を以て隨所に敵陣地を蹂躪、三日夕馬廻嶺東西の線に進出し引續きその南方陣地に對し攻撃續行中なり。斯くの如き我が軍の飛躍的進撃と敵の受けたる大損害とは、當面の敵軍に大動搖を與へ江南における敵武漢防衛の第一線は茲に重大なる破綻を暴露しつつあり。本戦團において九月三日迄に敵に與へたる損害中判明せるものは左の如し。

敵の遺棄死體二萬五千△齒獲兵器 野砲四門、山砲六門、追撃砲十五門、重機五十、小銃彈藥其他多數

週間戦況

武漢をめざす我が海軍

海軍省海軍軍事普及部

航空戦

八月三十日

(一) 中支方面

(イ) 安延少佐の指揮する海軍航空部隊は、斷雲を縫つて長鬚長沙を攻撃、同地上空において、小艇にも舞上つて來た敵十五型戦闘機三機を逸へこれと交戦、直ちに撃退せるほか、格納庫を爆破、炎上せしめ、且つ倉庫を大破、全機無事歸還した。

(ロ) 勝見大尉及び野中大尉の率ある攻撃部隊は、地上部隊の作戦に協力、終日に亘り、廬山西方地、瓦前前に跨る敵を威嚇制壓、敵砲兵陣地及び據點部隊を攻撃し、これを完膚なきまでに爆破した。また同地點において、堆積せる加工品を爆破炎上せしめ、全機無事歸還した。

(ハ) 揚子江方面攻撃部隊は、その全力を擧げて、江上艦

武漢三鎮攻略戦はあらゆる艱難を克服して水、陸、空より猛攻に次ぐ猛攻を以て、めざましい戦果を収めてゐるが、就中江上艦艇は兩岸の部落、森林等隨處に散在する敵陣地よりの執拗且つ頑強な逆襲、抵抗を制壓し、機雷その他による水路の閉塞を啓開しつゝ一路進撃を續行するほか、江岸の殘敵掃蕩、水路の確保、輸送船隊護衛、陸軍部隊の揚陸掩護等文字通り不眠不休の奮闘を續けてゐる。

航空部隊また江上艦艇及び揚子江南北の陸軍部隊第一線上空より敵の堅陣地がけて痛烈な爆撃を加へ、有效果敢な協力をなすとともに、敵空軍基地南離上空において敵戦闘機十七機を墜り、有力なる軍需品集散地株州を急襲し、また粵漢線の主要鐵橋を爆破して甚大な効果を収めた。

艇及び陸軍部隊と協力し、赤湖西方地区その他において、敵軍砲陣地及び野砲陣地を反復爆撃し、敵據點二三を粉砕せるほか道路上にあつた軍用自動車群を直撃し、敵増援軍の進出を拒否、多大の戦果を収めた。我が方損傷なく全機無事歸還した。

(二) 南支方面

海軍航空隊は、密雲に閉ざされた大陸上空を亂舞し、各所において極めて活潑な活動をなした。

(イ) 湖南、廣東省境の重要都市南雄攻撃部隊は、同地上空において敵戦闘機四機を認め、我が優勢に依つたものか、遂に挑戦し來らず、遁走した。我が攻撃部隊は次いで粵漢線上、梅縣を襲撃、低く垂れこめた密雲を利し、飛行場を爆撃、地上にあつた敵機三機を大破し、さらに市街重要軍事施設を爆撃した。なほ極めて熾烈な地上砲火を制壓し全機無事歸還した。

(ロ) 韶關攻撃に向つた部隊は、同飛行場鋪設路を爆撃、粉砕し、又直撃弾により格納庫を炎焼せしめた。敵機影を認めず全機無事歸還した。

(ハ) 南雄空襲に向つた別働隊の機は、編隊も鮮やかに大學南雄に殺到、折西同飛行場上空において、我を襲撃せんと旋回飛行中の敵戦闘機デボアソン型十七機の群中に敢然突入、勇猛果敢なる戦闘を交へ、遂に敵機十七機

全機を確實に撃墜した。この空中戦において、我が方また二機を失ひ、平島大尉及び杉野二空曹副士は壯烈な最後を遂げた。僚機〇〇機は無事歸還した。

八月三十一日

(一) 中支方面攻撃に向つた部隊は左記戦果を収めた。

(イ) 長江方面攻撃部隊は、終日に亘つて陸軍及び江上艦艇の作戦に協力、その大部隊を以て、我が地上部隊前線・の執拗な敵砲兵陣地、密集部隊及び據點部落の大爆撃を敢行、敗色漸々な敵前線部隊に對し、巨大なる脅威を與へ、我が軍の進出を全面的に支援した。

(ロ) 數個の攻撃部隊は、赤湖西方地区及び地方地區並びに廬山西麓敵陣地に對し、銃爆撃を行ひ、敵陣地の爆破及びジャンク群の掃蕩を實施し全機無事歸還した。

(ハ) 森大尉、中村大尉、五十嵐大尉及び岡中尉の率ゐる各部隊は、江北前線上空に現はれ、主要敵據點部落及び敵陣地目がけて隨處に爆弾の雨を降らせ、敵密集部隊を消滅銃撃し、多大の戦果を収め全機無事歸還した。

(ニ) 馬野少佐の指揮する〇〇機は、長陽州を攻撃、北部陣にあつた數十輛の貨車及び防禦施設を爆撃したほか、隱側方工場に雲集せる荷揚中のジャンク群に巨弾を降らせ、その數十隻を粉砕飛散せしめ、軍需品多量を

喪失させた。次いで東部陣を爆撃し、倉庫三十三ヶ所より濃々たる黒煙、火焰の昇るのを認めた。さらに他の北方陣において、貨車四十輛、機關車數輛を爆撃多大の損害を與へた。なほ上空、地上共に敵機影を認めず、全機意氣揚々歸還した。

(二) 南支方面攻撃に向つた部隊は左記活潑なる活動をなした。

(イ) 銀鑛助攻撃部隊は、廣東上空その他に於ける熾烈な防禦銃砲火を制壓しつつ、銀鑛助鐵橋南側を空襲、線路八ヶ所を切断、修理材料を粉砕し、粵漢鐵路の交通を遮断した。なほ同鐵路の修理は殆んど完成してをり、附近に有力な機銃陣地を認めた。我が方損害なく、全機歸還した。

(ロ) 豐順攻撃部隊は市街地、軍事施設及び兵營數棟を爆撃、多大の損害を與へ、全機無事歸還した。

九月一日

(一) 中支方面攻撃に向つた部隊は、終日江上艦艇及び陸軍の作戦に協力し、敵陣地、敵密集部隊、軍事要點等の爆撃を行つたほか、一部有力部隊は、徳安、石門等の後方軍事施設を爆撃し、多大の損害を與へた。敵空軍は今や全く屏息し、出でて挑戦し來

るもの一機もない有様である。

(二) 南支方面攻撃に向つた部隊は、粵漢、廣九兩鐵路上空にその雄姿を現はし、附近一帶密雲のため、爆撃實施極めて困難なる状況を克服し、畢村莊鐵橋を徹底的に破壊したるほか、白石、石灘、源潭等の鐵橋及び附近の鐵橋を破壊し全機無事歸還した。

九月二日

(一) 中支方面攻撃部隊は、惡天候を冒し、終日江上艦艇並びに海、陸部隊の陸上戦闘に協力、敵陣地及び敵密集部隊の爆撃を續行し、多大の損害を與へた。

(二) 南支方面攻撃部隊は、引續き畢村莊鐵橋を爆破し、梧州においては製彈廠、北部倉庫群、硫酸工場を大破炎上せしめ、同飛行場隣接兵舎を爆破した。

九月三日

海軍航空隊は廬山西方地区において、陸軍の攻撃に呼應し、潰走する敵兵を爆撃、多大の戦果を収めた。また南支方面攻撃部隊は、熾烈なる防禦砲火を冒し、粵漢鐵路南部において、線路四ヶ所を爆破切断した。

九月四日

(一) 中支方面の極めて險惡な天候を冒し、海軍航空

隊は左記各地を爆撃した。

(イ) 長江方面攻撃に向つた部隊は、陸軍部隊の進出に策應し、九江方面全線に亘つて熾烈な地上砲火を冒し、果敢な爆撃を敢行、敵に多大の損害を與へた。

(ロ) 瑞昌北西地區攻撃に向つた部隊は、敵野砲陣地、集團部隊を爆撃、二十餘ヶ所の敵に對し、殲滅的損害を與へた。

(ハ) 森大尉、中村大尉の指揮する大空襲部隊は永修及びその附近敵陣地、集團部隊に爆撃の雨を降らせ、多大の損害を與へた。

(ニ) 馬廻嶺附近敵集團部隊を攻撃に向つた部隊は、浮足立つた敵に徹底的銃爆撃をなし、甚大な損害を與へた。

(ホ) 嶺、井上、渡邊大尉の指揮する部隊は、廣濟東方地區に據れる敵に對し、反復爆撃をなし、野砲陣地、集團部隊、軍用トラック群等に對し、正確無比の銃爆撃を敢行、これに潰滅的損害を與へた。

(二) 南支方面一帯を掩へる密雲を冒し、海軍航空隊は粵漢鐵道を攻撃銀盞嶺鐵橋附近において軍用貨車を撃破し、線路を切斷せるほか源潭附近鐵橋を爆撃し、これを破壊、線路を切斷した。

九月五日

(一) 中支方面においては内地各地重要地點を爆撃

し、又陸軍作戦に協力、その前面の敵を攻撃した。

(イ) 岳州攻撃部隊は、岳州驛東側機關庫、倉庫群、構内建物、線路を完膚なきまでに爆撃、敵ヶ所より大砲火に冲するを認め、

(ロ) 信陽攻撃部隊は、棚町少佐指揮の下に、信陽驛及び附近に集積せる軍需品に對し、徹底的爆撃を敢行、驛倉庫及び附近電燈廠に黒煙天に冲する火災を起さしめ、また盛んに火薬類の引火誘爆するを認め、全機無事歸還した。

(ハ) 南昌攻撃部隊は、驛附近倉庫群及び集積軍需品に徹底的損害を與へた。

(ニ) 廣濟地區においては、敵野砲陣地、集團部隊を反復爆撃して、これを潰滅せしめた。

(ホ) 馬廻嶺南方地區において、敗走する敵集團部隊及び森林地の敵陣地部隊を果敢な銃爆撃により潰滅せしめた。

(ト) 德安、永修、本道路上の敵部隊軍用自動車群及び道路附近の敵陣地を反復銃爆撃し、多大の損害を與へた。

(チ) 瑞昌北西地區の敵野砲陣地及び集團部隊を數十ヶ所攻撃し、これを徹底的に制壓、陸軍の進出に協力した。これ等の攻撃において、我が方は何等の損傷なく、全機

無事歸還した。

(二) 南支方面において、海軍航空隊は、粵漢鐵道江口、源潭附近鐵橋、線路を爆撃した。攻撃部隊は、極めて熾烈な地上砲火を冒し、琵琶江口附近鐵橋を爆撃し、源潭附近鐵橋脚を直撃弾により爆破、線路數ヶ所を切斷した。本攻撃中我が方一機は敵陣を受け、敵陣地に突入、壯烈な戦死を遂げた。

この戦闘中敵重爆撃機らしきもの一機、源潭上空を北上するを認め、直ちにこれを追跡したが、歐亞航空會社機なること判明したので攻撃を止めたが、かくの如き戦闘地區をこの種航空機の飛行することは、作戦の妨害なるのみならず、最も危険なることである。

江上作戦

八月三十日

揚子江海軍遡江部隊は、百數十度の炎熱にも怯まず、航空部隊及び陸軍部隊と協力、所在の敵を撃破、沈黙せしめつゝあり、作戦行動は着々進展を見てゐる。

九月四日

遡江部隊は陸軍部隊と協力し、着々戦果を擴張してゐる。

寫眞週報

國策のグラフ

九月十四日號(第三十二號) 定價十錢

目次

★滿洲建設の巨歩

滿洲事變後六ヶ年、滿洲國は今や眞に王道樂土、世界的滿洲國となりつゝある。治安はととのひ、産業はおこり、新しい東洋の文化が芽生えだしてゐる。

「新京を築く」、「新裝の滿洲國軍」、「大同學院」、「未來を擔ふ五族青年」、「拓く大陸日本」、「産業五ヶ年計畫第二年」

★國民歌詠書讀

★海の彼方

★讀者のカメラ

寫眞週報



チェッコ問題の發展

外務省情報部

(週報第八十三號參照)に對しては、何等積極的妥協の態度には出なかつた。

従つて、ランシマン卿の斡旋によつて行はれた八月十七日のチェッコ政府とズデーテン黨クント代表との會談も、遂に妥協點を發見するに至らずして、空しく對立のまゝ物分れとなつたのであつた。しかし、ランシマン卿の調停の努力はなほも続けられ、ランシマン卿は直ちに翌十八日、ヘンライン黨首と會見し、さらに懇談を重ねて局面の打開をはかつたのであつたが、時しも、ドイツにおける豫備兵の召集や大演習などの報が各方面に傳へられ、ために俄然、情勢の緊迫を見るに至つたのである。

即ち、ドイツは百三十萬の豫備兵を動員し、八月十五日より大演習を開始し、また四十萬の勞働奉仕團を召集し、フランスのマチノ線に對抗するものといはれてゐる

(40)

チェッコの少數民族問題の解決については、去る七月の英佛パリ會談(週報第九十四號參照)において、チェッコ側に最大限度の讓歩を要求することとなり、英國政府は前首相ランシマン卿を調停員として、チェッコに派遣する旨を七月二十六日の下院において發表した。よつて、ランシマン卿は八月三日プラハに乗り込み、直ちに五日、チェッコのホツザ首相及びクロフク外相と會談し、翌六日にはズデーテン黨のクント代表と會見し、雙方の意向を聴取し、さらにランシマン卿派遣のために中止されてゐたチェッコ政府とズデーテン黨との會談の繼續を斡旋する等、調停のために活躍したのであつた。

しかしながら、チェッコ政府の態度は頗る強硬で、英佛會談の結果、議會に提出する筈であつた少數民族法案は一時撤回されたが、ズデーテン獨逸黨の八ヶ條の要求

妻 夫 卿 シ マ シ ャ



西部國境のジエグフリート線の要塞の修築に着手したと報ぜられ、それに對してフランスも豫備兵を召集し、休暇中及び外出中の兵員に對して即時歸還を命じ、またマチノ線の強化に着手し、さらに英國も北海に大艦隊を集

中して大演習を行ふべし等の風説が頻りに傳へられ、早くも、歐洲大戰爆發の恐怖は、歐洲を覆ふ情勢を示したのである。

二

八月十七日、チェッコ政府側とズデーテン黨クント代

(41)

表との會見後、ズデーテン黨側が發表したチェッコ政府とズデーテン黨との交渉の経緯によれば、チェッコ政府は、初め、國內をボヘミア・モラヴィア・スロヴァキア及びカルパトロシアの四つの行政區域に分ち、これに或る程度の自治を許すといふ案を提示したのであつたが、ズデーテン黨がこれを拒絶したので、さらにチェッコ政府は、その行政區域を一層小さく區分し、全國を二十の自治區に分ち、ズデーテン地方は三つの自治區に分ち、右は、共に民族的地を無視した自治區域であつて、ズデーテン黨は飽く迄もその根本要求と相容れないものであるとして、これを拒否した。

即ち、チェッコ政府の解決案が、依然としてドイツ民族を少數民族として取扱ひ、チェッコ民族と平等に、チェッコ國の構成分子として承認しない點において、ズデーテン黨の要求と根本的に對立してゐるのであるが、ズデーテン黨は、この根本觀念をチェッコ政府が是正しない限り、妥協は不可能であると強調してゐるのである。

かくてランシマン卿の斡旋努力にも拘らず、情勢は極めて緊迫し、ランシマン卿の調停も遂に效を奏せずとの悲觀論も傳へらるゝに至つたのであるが、八月三十日、難局打開の最後の努力として、ベネツシュ大統領とクン

ト代表との会見が行はれ、次いで九月一日ヘンライン黨首はドイツに赴き、ベルヒテスガーデンの山荘においてヒトラー總統を初めゲーリング空相、ヘス副總理、ゲッペルス宣傳相等のドイツ首脳部と會談し、また一方、ラッシュマン卿はベネツシュ大統領と會見した後、ドイツより歸來したヘンライン黨首と會見するところあり、さらにベルリンにおいては、リップントロップ獨外相が、ヘンダーソン英大使と會談する等、誠に慌しき折衝が、各方面において行はれ、正に風雲の切迫せるを想はしめたのであつた。

しかし、九月一日のラッシュマン卿とベネツシュ大統領との會見の結果、チェッコ政府も幾分態度を緩和し、豫定されてゐたズデーテン黨への最後の回答案の發表を延期し、さらに五日、ズデーテン黨側が解決案として、他く迄もカールスバットの八ヶ條を堅持するの意向を明らかにしたのに對して、チェッコ政府は直ちに緊急閣議を開いて激議した結果、翌六日、ズデーテン黨に最後の妥協案を提示したのであつた。

三

六日、ズデーテン黨に提示されたチェッコ政府の解決案なるもの内容は、未だ發表されないが、ラッシュマン卿の調停によつて、相當ズデーテン黨の要求を容れたも

ので、ドイツ民族に地域的自治権を與へ、且つ政治上にも完全な平等権を認め、ズデーテン地方においてドイツ語を公用語として使用することを許したものであると想像されてゐる。

いづれにせよ、チェッコ政府が、以上の大譲歩を行ふに至つたのは、英國政府の強硬な譲歩勧告によるものであると見られてゐる。

しかも、英國がチェッコ政府に對して急速に妥協案を作成すべく慫慂した模様であるが、これは、九月五日より十二日に亘つて、ニュールンベルグにおいて開催される第十回ナチス黨大會における、ヒトラー總統の態度を牽制緩和せんとする意圖に出づるものと想像されてゐる。従つて、問題は、このチェッコの最後の譲歩案に對して、ズデーテン黨がこれを受諾するか否か、さらにドイツが如何なる態度に出づるかに懸つてゐるのである。

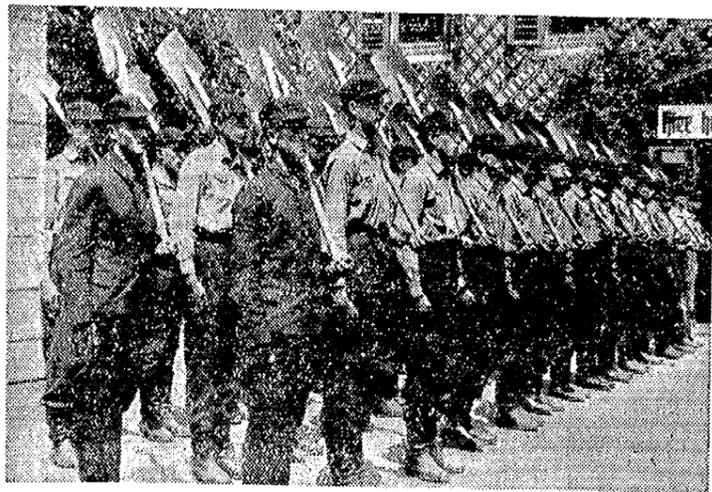
英佛側の觀測によれば、チェッコ側の最後の譲歩によつて、恐らく平和的解決に到達するであらうと、幾分愁眉を開いた模様であるが、一部には、ドイツはあく迄もズデーテンドイツ人の自治のみを以て満足せず、さらにチェッコ政府の外交方針の變更を要求すべく、ヘンライン黨首に對して指令するのではないかとの見方もあり、悲觀論も相當有力である。

特にソ聯紙の如きは、ヘンライン黨首は、ヒトラー總統との會見後、チェッコ政府との交渉を拒絶し、カールスバット綱領よりは一步も引かず、チェッコ政府との交渉断絶後、ニュールンベルグの大會を俟つて、ヒトラー總統は人民投票を要求し、若しもチェッコ政府が、これを拒絶する場合には、斷乎たる態度に出づるであらうと見てをり、それがためにドイツの國境方面における準備は益々嚴重となりつゝあり、ドイツ政府はユーゴー及びルーマニアに對して、萬一の場合に中立を守ることを交渉しつゝあると報じてゐる。

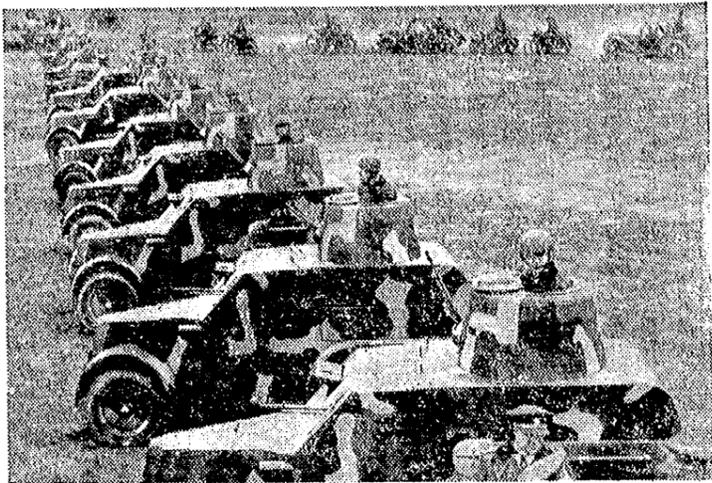
四

かくて、今や事態の解決は一に懸つてチェッコ側の最後案の如何にあるのであるが、折しも七日の英國のタイムズ紙が、少數民族の分離案を示唆したことが、俄然、各方面に異常な反響を起した。しかも、このタイムズ紙の社説は英政府の意向とは無關係なものであると、英外務省によつて正式に否定されたのは注目すべき事實である。

英國の態度は、八月二十七日、サイモン藏相がラナークにおいて行つた演説によれば、去る三月のチェンバレーン首相の聲明によつて示された方針には變更はなく、依然として平和的解決に努力しつゝあり、これに對して各



仕奉働勞の年青ツイド・ンテデーズ



習演の園兵學科軍陸コツエチ

國の支持を要望してゐる旨が明らかにされてゐるので、フランスを初め各國は、英國のこの態度に對して全幅の支持を與へてゐるのである。

しかしながら、英國も萬一の場合を豫想して各方面に對して萬全の準備と對策を講じつゝあり、さらに、米國に對しても何等かの申入れをしたとの説も傳へられてゐる程であり、フランスも、また西部國境方面の軍備を充實して萬一の準備を整へつゝありと報ぜられてゐる。さらにソ聯邦は、西部國境方面に對して、相當な準備を行ひつゝあるとの風説もあり、また、チェッコが萬一ドイツから攻撃された場合に對するモスクワ政府の態度を打診したのに對して、斷然、チェッコを援助すべき意向をチェッコ政府に傳へたとの報道もあり、諸説紛々として真相を得ることが困難ではあるが、いづれにせよ、一觸即發の危機にあることは争はれないところである。

ドイツはこの間にあつて極めて慎重に事態の推移を注視してゐるのであるが、あく迄もズデーテンドイツ黨の根本要求であるドイツ民族全體が一體として、これに平等權及び自治を認めしむるの主張を支持し、チェッコ側の態度を以て、未だその要求と相去ること遠きものであるとしてゐる模様であるが、イタリーは、獨伊樞軸の友

誼によつて、ドイツの立場を支持してゐる。従つて、獨伊對英佛蘇の微妙な關係を反映して、極めて複雑な國際情勢を現はしてゐるのである。

しかして、五日のニュールンベルグのナチス大會において、ヒトラー總統が何等かの態度を表明するであらうと見られてゐたが、遂にチェッコ問題には言及するところが無かつたので、未だ、チェッコ政府の最後案に對して、ズデーテン黨乃至ドイツ政府が如何なる態度に出づるかには豫想し得ないのであるが、七日に至つて、チェッコの警官がズデーテン黨の議員を襲撃した事件が勃發し、これに憤激したズデーテン黨は、チェッコ政府に對して、交渉打ち切りを通告するに至つたので、各方面に非常な衝動を與へ、事態の悪化を想はしめたのであつた。

これがため、ニュールンベルグのナチス大會に出席中のヘンライン黨首は直ちにヒトラー總統と打ち合せの上急遽歸國してドイツ側の意向を傳へた結果、交渉は繼續されることになつたとも報ぜられてゐるが、果して如何なる事態の發展を見るか、全く豫想することが出来ない緊迫した情勢にある。



かねてからお約束の「週報の友」第一號は、この第百號と同時に、九月十四日發行されました。B5版八頁のさゝやかなものですが

「事變はどうなる」、「危機に立つ閣議院」、「支那のチア放逐と陸軍民政務員」、「物價はどなたが下ろした?」、「週報第一號の出来るまで」
「附中文藝」
などの読みものの外に、本誌が特徴とする「讀者のため」の頁」ともいふべき

「週報の友」は「讀者から」のポスト「買録廣告」等の記事が盛られてゐます。そして國民との接觸を保つ週報姉妹篇として第一歩を踏み出しました。

編輯—内閣情報部週報編輯部
發行—内閣印刷局

發行日 毎月一回 第二水曜日

一部二錢、送料不要
最寄の書店、官報販賣所がない場合は内閣印刷局へ御申込み下さい。
週報費を直接送附希望の方は、四部まで五層の割合で郵券御同封下さい。

週報第百號を迎へて

——編輯後記に代へて——

いまから二年前、昭和十一年十月十四日、いまの内閣情報部の前身である情報委員の手で、國策の総合パンフレットとして創刊されたこの週報も、應本號を以て第百號に達しました。當時の内閣書記官長の談にも示されました。

……政府の抱懐する政策の内容や意圖を進んで廣く一般に傳へて、言論機關を始めとし、各方面の公正活潑なる批評を得、且つ正しき理解に基づいて一般輿論の聲を聞く……

……これは眞に舉國一致、國政の円滑なる運用を期するため喫緊のことと存じます。

この意味からしても官報の「雜報」から「官報附録週報」として生れ出て、やがては緑色の「週報」として獨立したその存在は、國策と國民の緊密な結びつき

に、小さいながらも兎も角、一つの新しい、そして明るいゆき方を提示したものと考へられるのであります。

殊に有史以來の大事業を遂行すべき今回の支那事變に際しましては、國民は擧げて國策の下に統合せらるゝことを強く要求されて居ります。國家總力職と長期建設——この二つの著しき事變の特質は、國民の一擧手一投足を國策へ關聯せしめ、戰爭目的への集中を求めて居ります。今の時代ほど國民各個の胸に國策が浸透しその力強き理解と協力の下にその實踐がなされねばならぬ時代はないのであります。ここにこの小冊子週報の國家的使命が倍加されつゝあるのを更に痛切に感ずるのであります。

「より適切な内容を、また「より平明な解説を」と編輯の立場に在るものは驚鈍に鞭も努力を續けて居ります。今や週報

毎號の發行部数は平素におきましても約四十萬多い時には六十餘萬といふ多くの國民に讀まれて居ります。また全國各地の戰場、國境を中心に週報をめぐつて時局認識を深め國策を理解しこれを實踐せんとする眞摯なる人達の集まりも相ついで結成されつゝあります。その機關紙ともいふべき「週報の友」も本號を記念として發刊される運びに到りました。

武漢三鎮に「最後の關頭」を叫ぶ抗日政權との全面的決戦もやがて展開されんとして居ります。硝煙消えやらぬ占領地區に新支那建設の新政權は育成され、日滿支一體經濟の礎石は築かれんとして居ります。顧みて、現代國民に課せられた歴史的使命の重かつ大なるを思ふとき、お互ひの身近かに國策への力強き歩み寄り同時局の認識を一層深め行く人たちが一人でも増えゆくことは邦家のためまことに心強きこととあります。週報第百號を世におくるに際し大方諸賢の御健闘を祈ると共に進んで今後の御健闘と御協力を切にお願ひ致します。

官廳刊行物だより

◆米國ニ於ケルレイヨン關係取引取締規則ト總物內容表示問題——經濟海外生糸市場調査事務所調査（農林省蠶絲局編纂）レイヨンの內容表示と營業者の政策、織物內容表示問題の沿革概要、レイヨン關係取引取締規則の說明、規則公布後の反應。

（西一頁發行、郵町四丁目内閣印刷局、價二十五錢、送付三錢、外國買物）

◆歴代御製集——國民精神文化文獻二——（國民精神文化研究所） 苟くも國民精神の作興を意圖する者はこの御製集を精かつらと志すに相違ない。本集は教育家の參考書として或ひは學生、生徒をして御製を仰がしめるやう、歴代御製を謹輯し添り資料その他に關する考助を加へたるもの。

（二八九頁、價二十五錢、送付三錢、外國買物）

◆教育勅語漢譯關係資料集第一卷——國民精神文化文獻二——（國民精神文化研究所） 教育勅語漢譯關係資料集第一卷解説、教學大旨關係文書、教學大旨、教育議、幼學綱要、幼學關係文書、幼學綱要、幼學綱要、幼學綱要その他に分けて講述。

（三五四頁、價三十五錢、送付三錢、外國買物）

◆右二冊とも發行、東京品川川上大町長九八四、國民精神文化研究所

週報最近號主要內容

第九十六號 (八月十七日)
 ▼國民防空と防空施設 ▼空爆と國際法
 ▼事變下の出版界 ▼日ソ停戦協定成立まで ▼西安を公領す ▼炎熱下の江上作戦 ▼非鐵金屬の需給調整 ▼蔣介石政権の近狀

第九十七號 (八月二十四日)
 ▼學校卒業者の使用制限 ▼皮革とゴムの需給調整 ▼簡易生命保險法令の改正 ▼江上の先鋒隊江部隊を語る ▼武漢三鎮沈黙す ▼張鼓峰事件の反響 ▼電力國家管理の實施準備進む

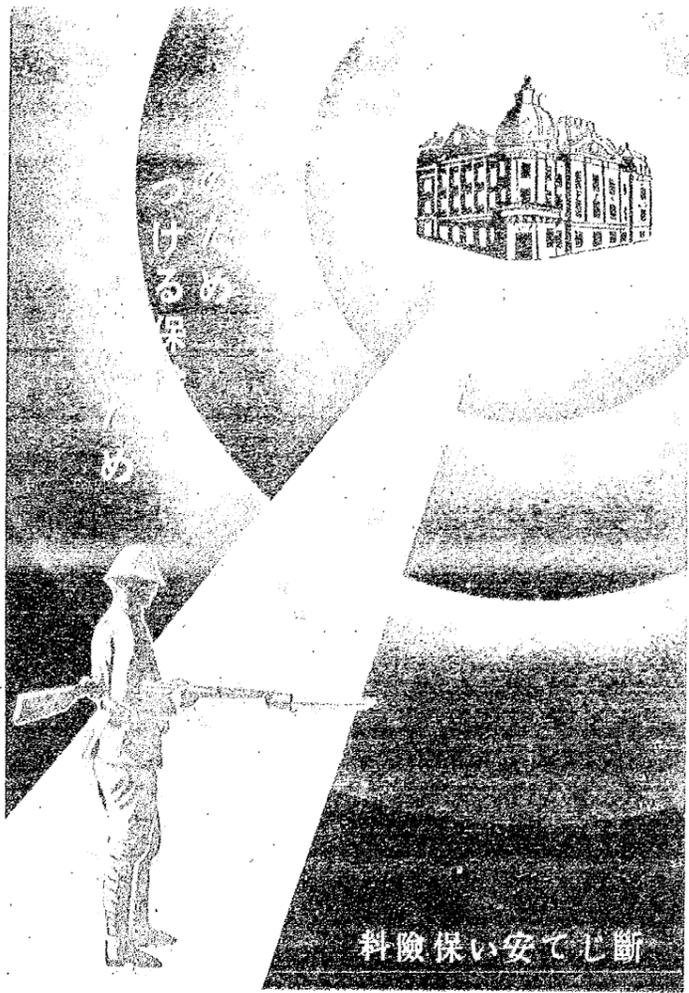
第九十八號 (八月三十一日)
 ▼事變下の失業とその對策 ▼事變と支那共産黨 ▼支那空軍の斷末魔 ▼占領地域の治安狀況 ▼廬山山麓の奮戰 ▼要領星子を占領す ▼蔣政権下の節約運動

第九十九號 (九月七日)
 ▼物價抑制策の強化 ▼事變下の警察 ▼江南北の戰線動く ▼中南支を徹ふ ▼海軍機の猛威 ▼燈臺の話 ▼ハンガリーをめぐる中歐の情勢

週報

御注	所込	申	價定
本誌より轉載の場合必す、週報編輯部より轉載の旨を明記し、且つ有様紙を内閣情報部週報編輯部宛に送付して下さい。	内閣印刷局發行課 東京市神田區外神田二丁目三番地 電話九ノ内(三五一)一九	郵寄	一年(前金) 二圓四十錢
本誌記事の無断轉載は御断り致します。母體記事に對する即答取や印刷に關しての御意見を週報編輯部宛にお知らせ下さい。週報を他へお送りの場合は郵税一部五厘で		郵寄	一年(前金) 二圓四十錢
	各書店、驛賣店	全國各地官報販賣所 東都書籍株式會社 東京市神田區外神田二丁目三番地 電話九ノ内(三五一)一九	





本社
東京日本
谷比

愛國生命

創業
明治三十三年

斷絶して安んずる保険料

<p>内閣印刷局 發行圖書</p>		<p>内閣統計局編纂 列國國勢要覽 定價十五錢 送料不要</p>
<p>文部省編纂 日本諸學振興委員會研究報告 第一篇 教育學……定價八十五錢 第二篇 哲學……定價一圓 第三篇 國語國文學……定價一圓十錢 <small>(第一篇、八、送料不要 第二、三篇、送料十錢 內地以外實費)</small></p>		<p>企畫院編纂 企畫 第七卷 定價三十錢 送料不要</p>
<p>商工省臨時物資調整局編纂 輸出入品等ニ關スル法律及關係法規集 臨時措置ニ關スル 定價八十錢 送料六錢 <small>(送料)</small></p>		<p>内閣統計局編纂 統計時報 第八十三號 定價三十五錢 送料不要</p>
<p>内閣印刷局編纂 法令全書 昭和十三年 第七號 定價八十錢 送料十四錢 <small>(內地以外實費)</small></p>		<p>内閣印刷局直賣所 全國各地官報販賣所 全國主要書店 發行 官廳刊行圖書月報 第十二卷第四號 定價四十錢 送料六錢</p>
<p>内閣印刷局</p>		<p>企畫院編纂 企畫 第七卷 定價三十錢 送料不要</p>

露光量違いにより重複撮影

週報

昭和十二年十月十四日發

（物認可）

（每週一回水曜日發行）

第百號

（本書の大きは國定規格55判）

徵兵保險 出產保險



富國徵兵

本社 東京日比谷